

会 議 録

作成日 令和4年3月9日

日 時	令和4年3月9日(水) 13:30 ~ 14:30	場 所	特別養護老人ホームすこやか苑 1F 相談室
会議名	令和3年度 第6回 運営推進会議		
出席者	家族代表・民生児童委員・地域包括支援センター職員 入居者代表(出席者とのリモートによる面談という形で部分参加) 施設長・生活支援課長(生活相談員)・副主任支援員(介護支援専門員)		
<p>1 開 会</p> <p>※ 簡易な自己紹介実施</p> <p>2 挨拶 施設長</p> <p>コロナ関係について、職員の家族が感染し、濃厚接触者として休む職員はいましたが、入居者や職員の感染はなく、職員全般が感染防止について努力してくれたと思っております。引き続き、感染防止に努めて行きます。</p> <p>本日は、今年度最後の運営推進会議となります。次年度につなげることができるよう、各委員の皆様から貴重なご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 議 事</p> <p>(1) すこやか苑の運営状況について</p> <p>※別添資料「令和3年度 第6回 特別養護老人ホームすこやか苑 運営推進会議資料」参照。副主任から報告</p> <p>(2) 福祉サービス自己評価結果の公表ガイドラインについて</p> <p>※別添資料「福祉サービス自己評価結果の公表ガイドライン」参照。施設長から説明(以下要点)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 法人全体で、事業所ごとに福祉サービスの質の評価として、自己評価を行っている。・ 共通評価は、事務職員等含め全職員で評価し、内容評価は、介護職員など現場の職員が評価した。・ 評価した結果を受け、都度業務改善するほか、次年度の事業計画に反映するようにしている。 <p>(3) 令和4年度 特別養護老人ホームすこやか苑事業計画(案)について</p> <p>※別添資料「特別養護老人ホームすこやか苑事業計画(案)」参照。生活支援課長から説明(以下要点)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 数値目標として、入所や短期入所の平均利用者数の増を掲げた。・ 利用者の個別性を強化するため、全体行事を減らし、個々の利用者に関わる時間を増やした。・ 研修を受けた介護職員による喀痰吸引が出来る体制を整える。・ 職員研修は、ビデオ等も活用し、集合研修に参加できない職員も受講できるようにした。・ 行事について、今年度から取り入れた「ミニ運動会」や「文化祭」など、好評な行事を次年度も取り入れた。・ 防災対策として、業務継続計画(BCP)の作成を進めることとした。・ 実習生の受け入れを次年度も積極的に行っていく。			

4 意見交換

(1) すこやか苑の運営状況について

Q： コロナ感染対策で、しばらく直接面会ができないこともあり、衣類の不足とか部屋の環境がどうなっているか心配だ。(家族代表)

A： 感染拡大前は毎日のように面会に来て、食事介助をするご家族もいた。現在は予防のため、直接ユニットに入っている介助等はできないが、衣類や部屋の状況など写真で確認できるほか、直接ケース担当と話ができるので、遠慮せずに問い合わせしてほしい。(副主任支援員)

(2) 福祉サービス自己評価結果の公表ガイドラインについて

Q： 施設として、地域貢献のほかに地域の一員としてのつながりが持てるような活動が求められている。何か良いきっかけがあれば良いと思う。去年は町内会の花壇整備に参加する機会は持てた。(施設長)

A： 民生委員では、年に2回ほど、地域の高齢者を集めた交流会や勉強会を開催している。コロナ感染の影響で現在開催できていないが、今後落ち着いたら再開するため、その際はパンフレットを持参していただき、協力してほしい。(民生委員)

(2) 令和4年度 特別養護老人ホームすこやか苑事業計画(案)について

Q： 事業計画立案に関して、全職員からの意見を聞いて作成していると説明があった。ほかの事業所では、管理者やリーダー等が立案していることが多いため、末端の職員の意見も反映していることは素晴らしいと思う。(包括支援センター)

A： 福祉サービスの質の評価でも、事業計画の立案に各職員の意見を反映することが求められている。法人全体として事業計画作成にあたり、個々の職員の意見を聞く機会を設けており、当苑としても事業計画作成前に会議を行っている。(生活支援課長)

5 その他

- ・ 入居者代表と各委員がリモートにて面談を実施。生活状況等を確認してもらった。食事がしっかり摂れていること、夜は眠れていること、生活で困っていることがないことなどを確認した。
- ・ 次年度の運営推進委員として、入居者代表と家族代表は候補者を検討中。東部包括支援センターと民生児童委員(地域住民の代表者)は継続予定を確認。
- ・ 今年度の家族代表から、施設の現状を知る良い機会となったとご意見あり。いろいろな家族に参加してもらった方が良いでしょうとのこと。

6 閉会

○入所状況

■入 所	定員 29 人	
■稼働率	1月 (96.1%) ※入所 1 名 退所 0 名	2月 (93.8%) ※入所 0 名 退所 1 名
■平均介護度	1月 (4.0)	2月 (4.0)
■平均年齢	1月 (88.9 歳)	2月 (89.0 歳)
■入所申込状況	1月 (3 件)	2月 (0 件)
	※総待機者数 45 名 (2/28 付け)	

■短期入所	定員 10 人	
■稼働率	1月 (78.0%)	2月 (77.5%)
■平均介護度	1月 (2.8)	2月 (2.8)
■平均年齢	1月 (90.7 歳)	2月 (90.2 歳)

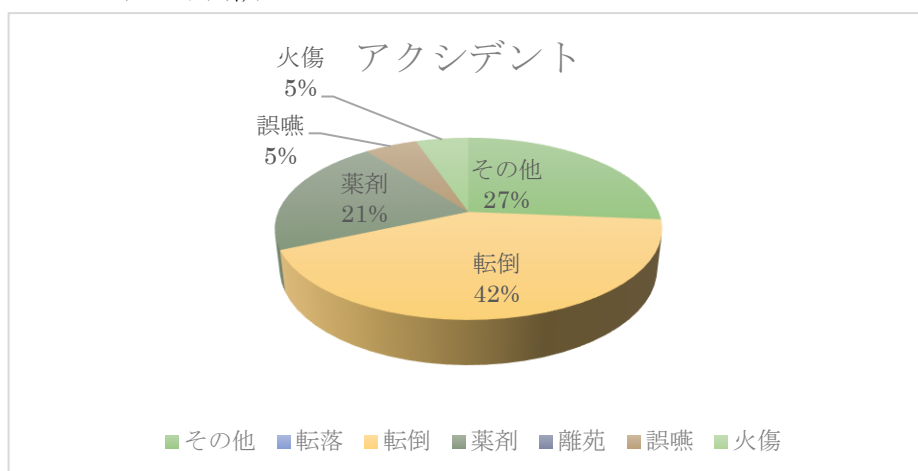
○事故報告について

※ 毎月リスクマネジメント委員会にて対策検討

■令和3年、4年

区 分/月	1月	2月
ヒヤリハット	1	0
アクシデント	5	4
事故 (Lv3以上)	1	0

■アクシデント内訳



■事例（事故 Lv3 以上：通院を伴った事故ほか市役所へ事故報告したもの）

区 分	発生日	内容・対応
転倒 (入所)	1/12	<p>3:50、ベッドセンサー反応あり。居室入口小窓より様子を窺った。ベッド上にあった上着を羽織り、その後、車椅子に移乗した。トイレに向かう様子なく、状態は落ち着いていた為、他業務を行う為、一旦、その場を離れた。（ユニット外へ出た）</p> <p>3:55、「ダンッ」と大きな物音がした為、直ぐユニットへ戻り居室内を確認すると、ベッドと洗面台の間で右側臥位の状態となり、居室床に倒れていた。声掛けに、「助けてください、助けてください」と反応あり。痛みを確認すると、左手で頭部右側を擦っていた。出血等目視できる外傷なく、全介助でベッド端座位から臥床介助を行った。再度、痛みの確認を行うと、右鼠径部の痛みを訴えていた。BP105-82 P42 KT36.1℃ spO2;99%</p> <p>4:15、看護師にオンコール。朝まで経過観察とした。</p> <p>9:30、県病救急外来受診。CT 検査の結果、恥骨骨折の診断となった。受診の結果として、手術の対象ではなく、鎮痛剤を服用しながら、日常生活を送ることでDrの説明あり、長女へ報告し、改めて謝罪した。</p> <p>■原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員要因 ベッドセンサーの反応あり。居室外から様子を窺ったが落ち着いていた為、訪室せず、他業務を遂行した。 ・本人要因 洗面台近くで、何かを使用としてバランスを崩し転倒した。 <p>■再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いている様子であっても、必ず訪室し声を掛ける。
与薬もれ (短期)	2/16	<p>10:00、機能訓練指導員がユニット訪問。ダイニングテーブル下の錠剤を発見した。介護職員が看護師に報告し、服用者を確認した。</p> <p>10:05、看護師より、経過観察するよう指示あり。</p> <p>※服薬内容：ジピリダモール錠 25 mg（狭心症、心筋梗塞）</p> <p>※経過観察中、特に変わった様子なく経過している。</p> <p>■原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員要因 ADL レベルを過信した。 ・本人要因 落薬した事に気付かなかった。 <p>■再発防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアの手順書（短期入所生活介護計画書）に、服薬確認を追記し、飲み込むまで確認する。

○身体拘束廃止への取り組みについて

※1月～2月時点で身体拘束にあたる案件なし。

○職員研修等

- ・1/26 虐待防止・身体拘束廃止について 11名参加

内容：虐待防止・身体拘束廃止の理解と知識を深め対応者への対応技術と守るべき倫理観の指導について

講師：青森県社会福祉士会 宇佐美 氏 ※動画視聴（ZOOMにて）

- ・2/16 虐待防止・身体拘束廃止について－追加研修－ 8名参加

※上記ほか、外部研修に各職員参加

○その他

■面会について

面会方法：リモート、窓越し、ビニールシート越し

月	リモート面会：自宅	リモート面会：苑	窓越し	ビニールシート越し
1月	10件	10件	0件	19件
2月	12件	16件	2件	1件
計	22件	26件	2件	20件

○主な行事等実施状況（1月・2月）

1/1～3 正月遊び（ユニット行事として開催）

1/9 新年会（全体行事）

2/3 節分会（全体行事）

2月中 おやつ会（各ユニットで開催）

3/2 ひな祭り（各ユニットで開催）

特別養護老人ホームすこやか苑事業計画（案）

【基本理念】

家庭に近い環境の中で利用者一人ひとりの尊厳が守られ、心穏やかに自分らしく生活できるよう支援します。

【基本方針】

- 1 利用者一人ひとりの尊厳を尊重します。
- 2 家族とのきずなを大切にします。
- 3 地域とのつながりを大切にし、地域の高齢者福祉の拠点を目指します。

1 運営方針

- (1) 施設の基本理念と基本方針の実現に向けて、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利用者がその能力に応じ、自律した日常生活を営むことができるように支援する。
- (2) 利用者の権利擁護の推進にあたり、高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修会を実施する。虐待の芽チェックリストで評価し、振り返りとフィードバックを行う。
- (3) 地域や家庭との結びつきを重視し、青森市、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者、その他の保健医療及び福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
- (4) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ユニット型）において年間を通して、平均利用者数 28.6 人の維持を目指す。
- (5) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護において利用者の平均利用者数 8.83 人を目指す。

2 重点事項

- (1) ユニットケアの理念に基づいた個別支援の充実
 - ① 個別の期待や要望、望む生活を実現できる施設サービス計画の充実
 - ② 利用者の個性が発揮されるよう生活の個別性を強化
 - ③ 夏祭りや新年会など季節を感じられる行事の継続実施
- (2) 医療的ケアの充実
 - ① 医療的研修（看取りケアも含む）の強化
 - ② 配置医師及び協力病院との連携強化
 - ③ 認定特定行為業務従事者（痰吸引）の育成及び資格取得者による特定行為の実施
- (3) 人材確保と定着
 - ① 法人事務局キャリア支援課と連携した人材確保
 - ② 職員研修の充実
(異動含め新任職員向け研修の内容充実とユニットリーダーの人材育成)
 - ③ ホームページの情報発信
- (4) 安定的な経営基盤の確保
 - ① 居宅介護支援事業者及び居宅サービス事業者及び保健医療関係機関等との連携
 - ② 入所待機登録者の充実
- (5) 職場環境の改善
 - ① 介護機器やノーリフティングケア導入・検討（委員会の継続）
 - ② ユニット間の応援体制と多職種連携強化

3 職員の状況

職名	施設長	医師	生活相談員	看護職員	介護職員	計
人数	1	1	1	3	23	35
職名	介護支援専門員	栄養士	機能訓練指導員	事務員	専任当直員	
人数	1	1	1	2	3	

※ 施設長・介護支援専門員は介護職員兼務。

4 職員研修

利用者の介護及び支援にあたり、専門職として質の高いサービスを提供するため、職員の資質向上を目指し自己研鑽を促すとともに、施設内外の研修を計画的に実施する。

[年間職員研修実施予定]

月	施設内	施設外
4月	新任者研修 救命救急研修① (緊急対応手順・AED使用方法に関する研修)	
5月	感染症対策研修①(食中毒に関する研修)	
6月	高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修①	喀痰吸引研修(6～8月) ユニットリーダー研修(6月)
7月	リスクマネジメント研修①	実習指導者講習会
8月	外部講師研修(口腔ケアに関する研修)	法人内施設実地研修(8～2月)
9月	外部講師研修(看取りケアに関する研修)	
10月	感染症対策研修② (インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス感染防止に関する研修)	ユニットリーダー研修(10月)
11月	救命救急研修② (救急時の観察項目・対応方法に関する研修)	
12月	リスクマネジメント研修②	安生園すこやか苑合同研究発表会 喀痰吸引実地研修(12～2月)
1月	高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修②	
2月	外部講師研修(薬に関する研修)	
3月	研修委員会(企画研修)	

※ 新任者研修は、異動含め、新しく着任した職員が参加とする。(中途採用時は随時開催) 上記研修ほか、各委員会で企画した研修会を随時企画し開催する。法人で実施する研修会含め、各職員が年度内に1回以上施設外研修へ参加する。

5 行事

(1) 年間行事・クラブ活動

月	全体行事	クラブ活動
4月		書道クラブ 音楽体操クラブ
5月	防災訓練（風水害想定）	書道クラブ 創作クラブ
6月	ミニ運動会 大掃除	書道クラブ 音楽体操クラブ
7月	防災訓練（火災・地震想定）	書道クラブ
8月	夏祭り・居酒屋	書道クラブ 音楽体操クラブ
9月		書道クラブ 創作クラブ
10月	防災訓練（火災・地震想定）	書道クラブ 音楽体操クラブ
11月	文化祭	書道クラブ
12月	大掃除	書道クラブ 音楽体操クラブ
1月	新年会	書道クラブ
2月		書道クラブ 音楽体操クラブ
3月	家族連絡会	書道クラブ 創作クラブ

※ 上記行事ほかユニット単位で開催する行事（敬老会等）については、随時企画する。

(2) 各種委員会等

委員会等	内容	開催頻度
運営推進会議	法で定められた構成員から、施設運営に対する評価を受け、また施設への要望や助言等を受ける。	2か月に1回
苦情解決協議会	利用者及び家族等からの各種苦情に対し、解決に向けて協議する。	3か月に1回
苦情解決第三者委員相談日	委嘱を受けた第三者委員が輪番で利用者からの苦情を受け付けるとともに相談に応じる。	毎月1回
安全委員会・感染症対策委員会	利用者の安全確保のための事故予防や再発防止を検討し、施設全体のリスクマネジメントを行う。 感染症の予防及び感染防止対策を検討し、全職員へ周知する。 介護職員による喀痰吸引等の業務を安全かつ適正に実施するための体制を整備する。	毎月1回 (3か月に1回以上)

虐待防止・身体拘束廃止委員会	利用者の人権と尊厳を擁護し、主体性を尊重した生活を確保するために高齢者虐待防止・身体拘束廃止に向けた対応を検討する。	3か月に1回以上
褥瘡・排泄ケア対策委員会	褥瘡の発生リスクの高い利用者に対して、その原因と症状、予防対策について検討する。 排泄ケアの技術向上と利用者の状態に応じたケアを検討する。	2か月に1回
ノーリフティングケア推進委員会	介護機器やノーリフティングケア導入に向けた検討及び腰痛予防対策への普及・啓発を行う。	2か月に1回
看取り介護実施委員会	穏やかで、安らかな日々を過ごすための精神面を中心としたケアを検討する。	2か月に1回 ※奇数月開催
広報・ホームページ委員会	すこやか苑の情報を広報誌、ホームページ等により発信する。	年3回
防災委員会	防災対策について検討するほか、防災についての啓発、防災訓練を行う。	年3回
研修委員会	内部研修・研究発表に関する企画を立て、研修への充実を図る。(地域貢献も含む)	2か月に1回 ※偶数月開催

※配置医師からは、必要に応じて、会議・委員会前後に指導・助言を受ける。

6 健康管理

利用者一人ひとりの健康状態を把握し疾病の早期発見に努め、身体的・精神的に健康で安定した生活が送れるよう年間計画に基づき実施する。

感染症については、青森県感染症発生情報等を踏まえ、感染症対策委員会や看護師、配置医師と連携し、感染予防対策に努めるとともに、昨今の想定を超えた感染症等についても、常に情報を得る体制を確保し、関係機関と協力・連携し対応していく。

[年間保健衛生実施予定]

月	内 容	月	内 容
4月	健康診断（胸部X線・採血検査）	10月	
5月		11月	インフルエンザ予防接種 感染症対策強化（ノロウイルス・インフルエンザ）
6月	食中毒対策強化	12月	冬季の健康管理強化（温度・湿度）
7月		1月	
8月	夏季の健康管理強化（水分補給等）	2月	
9月		3月	

※配置医師による保健衛生指導は随時実施。

入浴日他 随時	バイタルチェック （体温・血圧・脈拍・spO2） 皮膚状態の確認	機能訓練	個別機能訓練計画書に沿って実施 ※短期入所は集団体操等実施
毎 月	体重測定	歯科協力医	口腔ケアに係る技術的助言及び指導（月1回）

配置医師 診察	毎週木曜日（13時～14時）	通 年	水分補給等
------------	----------------	-----	-------

7 安全・防災管理

利用者が安全な生活が送れるようリスクマネジメントを推進するとともに、防災対策として次の事項を実施する。

- (1) リスクマネジメントによる介護事故防止等に取り組み、安全で信頼されるサービス提供と施設運営を目指す。
- (2) 防災担当者による自己点検及び法定点検の実施により予防を図る。
- (3) 日常的な火災発生の防止を心掛けるとともに、非常事態における役割分担の徹底と職員・利用者に対して避難方法について周知を図る。
- (4) 消防署等の指導のもと、現実に即した実践的な防災訓練を計画的に年2回（1回目は地域防災協力隊との総合避難訓練、2回目は夜間想定での避難訓練）を実施するほか、自然災害を想定した避難訓練を年1回実施する。
- (5) 隣接する「養護老人ホーム安生園」と災害時等の協力体制を整備し、加えて、「安生園・すこやか苑地域防災協力隊」と連携を図り、地域住民と協力して非常時の備えに万全を期す。
- (6) 感染症・災害発生時における不測の事態において、重要な事業を中断させない、または、中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等をまとめた、業務継続計画（BCP）を策定し、随時、見直しを行っていく。

8 地域（住民・ボランティア）との連携と地域貢献

- (1) コロナ禍ではあるが、ボランティア・地域住民との連携が継続できるよう、ICT技術を活用し、協働できる体制を構築する。
- (2) すこやか苑の持つ専門性や技術を研修や講座を通して、地域へ発信する。
- (3) 近隣大学や介護福祉士養成施設、ボランティア団体等との交流を積極的に行い、地域に開かれた施設作りを目指す。

9 実習生の受け入れ

介護福祉士・社会福祉士・栄養士養成のための実習を始め、高校生の職場体験や大学生等のインターンシップの受け入れ体制を可能な限り整備し、充実したプログラムを提供し、担い手の育成を積極的に行う。

I 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ユニット型）

(1) 定 員

29人 10人×2ユニット、9人×1ユニット

(2) 概 要

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、常に介護が必要な方を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供する。明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家族との結び付きを重視した運営を行う。利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮する。また、各ユニットにおいて相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援する。

(3) 支援目標

- ① 常に利用者の心身の状況を的確に把握し、相談援助、日常生活上の世話、機能訓練、年間行事・レクリエーション、その他必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供する。
- ② 懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行う。
- ③ 介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行う。
- ④ 利用者や他の利用者の生命や身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わない。
- ⑤ 衛生管理、感染症の発生予防に細心の注意を払う。
- ⑥ 利用者の心身の状況に応じて、週2回以上入浴又は清拭を行う。また、排泄、離床、着替え、整容等に関し、必要かつ適切な介護を行う。
- ⑦ 利用者の身体状況・栄養状況を踏まえ、嗜好、提供時間、自立支援等に配慮した食事を提供する。
- ⑧ 協力歯科医との連携のもと、利用者の口腔ケアを実施し、口腔衛生の保持と誤嚥性肺炎の予防に努める。
- ⑨ 退所に当たっては、居宅介護支援事業者や他の保健医療福祉サービス提供者と連携し、必要な援助を行う。
- ⑩ 事業計画や社会資源の内容については、利用者等にわかりやすい方法で周知する。

II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

(1) 定員

10人 10人×1ユニット

※上記ほか、併設・空床利用型であるため、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護における空きベッド利用可。

(2) 概要

居宅の要介護者等に一時的に施設利用していただき、居宅での暮らしに近い日常生活を行う観点から、利用者の自律的生活を保障する個室と、少人数の家庭的な雰囲気の中での生活できるスペースを備えたユニットケアを行う。また、高齢者の自律支援という視点に立って、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

(3) 支援目標

- ① 常に利用者の心身の状況を的確に把握し、相談援助、日常生活上の世話、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供する。
- ② 懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行う。
- ③ 介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行う。
- ④ 利用者や他の利用者の生命や身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わない。
- ⑤ 衛生管理、感染症の発生予防に細心の注意を払う。
- ⑥ 利用者の心身の状況に応じて、週2回以上入浴又は清拭を行う。また、排泄、離床、着替え、整容等に関し、必要かつ適切な介護を行う。
- ⑦ 利用者の身体状況・栄養状況を踏まえ、嗜好、提供時間、自立支援等に配慮した食事を提供する。

- ⑧ 介護予防短期入所生活介護における要支援者に対しては、要介護状態への移行軽減や未然防止のために介護予防を目的として日常生活上の支援を行う。
- ⑨ 利用者の心身の状態、家族等の事情等からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、その居宅と事業所との間の送迎を行う。
- ⑩ 事業計画や社会資源の内容については、利用者等にわかりやすい方法で周知する。